

平成27年3月2日

株主各位

大阪市西区北堀江一丁目22番10号
日本レヂボン株式会社
代表取締役社長 洞口 健一

全部取得条項設定に係る定款変更に関する公告及び
全部取得条項付普通株式の取得に関する基準日設定公告

当社は、平成27年2月27日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株式の株主による種類株主総会の特別決議に基づき、定款の一部を変更して、当社普通株式につき株主総会の決議によって当社がその全部を取得する旨の定め（以下「全部取得条項」といいます。）を設けることにいたしましたので、公告いたします。なお、当該定款変更の効力発生日は、平成27年3月31日であります。

また、当社は、本臨時株主総会における、全部取得条項が付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に係る特別決議に基づき、平成27年2月27日開催の取締役会において、平成27年3月30日を基準日と定め、同日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された当社を除く全部取得条項付普通株式の株主様をもって、平成27年3月31日を取得日として、その所有する全部取得条項付普通株式の全部を当社が取得し、全部取得条項付普通株式1株と引き換えに、A種種類株式を321,750分の1株の割合をもって交付する株主様と定めましたので、あわせて公告いたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
各種お問合せ先 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話:0120-094-777(通話料無料)